

第 15 回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和 4 年 3 月 10 日 (水) 午後 6 時 30 分から午後 7 時 40 分まで		
開催場所	茅野市役所 8 階大会議室		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	1 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容 (概要)		
事務局	<p>第 15 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。</p> <p>1 開会 それでは定刻となりましたので会議を開催させていただきます。3 月 4 日から 3 月 10 日に会議開催を延期をさせていただきました。新型コロナウイルス感染者につきましても減ってきてはおりますが、短時間での開催とさせていただきます。早速次第に沿って始めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。</p>		
会長	<p>2 会長あいさつ お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。コロナ禍ではありますが、4 月 1 日からの運行開始に関する案件もある中で本日、会議を開催させていただきました。そんな中で福祉 21 のワーキンググループの中で出された意見につきましてご報告の方をお願いしている状況でございます。このまちがいかに手を差し伸べて寄り沿っていくことが茅野市の魅力的なまちづくりに繋がっていくと思います。短時間で開催したいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p>		
事務局	<p>ありがとうございます。それでは協議事項 2 点、その他の報告事項 1 点につきまして篠原会長議事進行の方、よろしくをお願いいたします。</p>		
会長	<p>3 協議事項 (1) 4 月 1 日からの通学・通勤バスの運行体制について 4 月 1 日からの通学・通勤バスの運行体制について説明【資料 1】事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>4 月 1 日からの通学・通勤バスの運行体制等について別紙資料 1 に基づき説明。4 月 1 日からの運行を予定している中で、運輸局への申請を行っていく必要がございますので、ご審議の方、よろしくをお願いいたします。</p>		
会長	<p>ありがとうございます。 通学・通勤バスについては、4 月 1 日から 5 路線での通学・通勤バス運行がスタートするにあたり、運行時刻や料金等について説明がありました。4 月 1 日から新たな実証運行を行います。その中でまた、新たな課題が出てくることも考えられます。その都度見直していくことで、4 月 1 日からの本格運行につなげていきたいと考えています。</p>		

事務局	<p>そんな中で事務局に一点確認をさせていただきます。広報についてはどのように考えているか。</p> <p>4月からの運行については、今月号の広報ちのへ特集記事として掲載を行います。また、市のホームページには掲載済みでございます。加えて、職員が実際に通勤・通学バスに乗り込み、周知も行っています。来週には市内の中学生についてバスの案内を行うとともに、バス停への掲載も行います。また米沢区の方からは利用の周知を行っていききたいという声がありましたので、地元の方と協力して広報活動を行っていききたいと思っております。4月以降については、職員が各地区に出向いて、説明会を行っていききたいと思っております。</p> <p>いずれにしましても問い合わせ等も多くいただいておりますので、丁寧に対応していききたい。</p>
会長	<p>ご質問等はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>バスの時刻について確認をさせてください。それぞれの通勤・通学バス3便が5分間の間に縦列するようになってしまう。そうすると茅野駅で電車に乗る際に、接続が難しいと思いますが、そういった検証はすでに行う中でこのような時刻表になったと考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに実証運行を行う中で、渋滞等により到着時刻が遅れる場合もありました。そうしたことも踏まえる中で運行事業者との協議を行い、ダイヤを決定しています。一例として、泉野・玉川線については余裕を持った時刻表の設定にしています。しかしながら、必ずしも万全の時刻表とは思っておりませんので4月以降も検討をしていききたいと思っております。</p>
委員	<p>永明小学校の学生で下古田バス停を利用して永明小学校で降車する小学生に配慮がどのようになされていますか。また、小学生の割引はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>下古田のバス停からの乗車を行う学生は白樺湖線を利用させていただきたいと思っております。白樺湖線の利用状況によっては鬼場も停留所として設定したいと考えています。通学通勤バスの料金については、割引を考えておりません。定額での運行を行っていききたいと考えています。</p>
全委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、4月1日からの通学・通勤バスの運行について、国への申請を行ってまいります。また、通学・通勤バスについては、委員の皆さんも利用していただき、ご意見、ご感想をお寄せいただければと思っております。</p> <p>それでは通学・通勤バスの運行形態についてご承認いただいたということで一歩前に進めてまいりたいと思っております。</p> <p>(2) AI 乗合オンデマンド交通 (のらざあ) の運行形態について</p>

会長	<p>AI 乗合オンデマンド交通（のらざあ）の運行形態について説明をお願いします。【資料 2】</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 2 に基づき AI 乗合オンデマンド交通（のらざあ）の運行形態について説明。路線バスの運行範囲を補完するような形でエリアを設定していると説明。運賃・車両・運行時間・予約及び料金の決済方法について説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>AI 乗合オンデマンド交通については、現在運行事業者との協議を進めており、運行の内容についても順次合意しています。これまで決まってきたことを説明させていただきました。</p> <p>それでは、これからグループワークに移ります。協議の前に、現在ドアツードアの対象者について協議をしている「福祉 21 茅野外出支援ワーキンググループ」の高木副会長から、現在の協議の状況についてお話をいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>福祉 21 茅野のいくつかあるワーキンググループの中で、障害者の方の外出支援について活動をしているワーキンググループがございます。我々としてはドア to ドアの対象者を考えていく中で、まずは、現在路線バスを使っている障害者がスムーズに移行できることが最初の条件であると考えています。</p> <p>また、認知症の方やご家族の方が送迎するケースや事業所が送迎をするケースの方が利用する場合は第二段階であると思います。最終段階として移動が難しい方に対する支援であると考えております。実際に足腰のしっかりした認知症のない方でなければ、玄関先まで迎えに来てくれたとしても、目的地に到着した場合に自由な行動はできないのではないかと思います。少なくとも今回のワーキンググループとしてはのらざあスタート時点については、ドア to ドアの基準を設けないという結論に至りました。第一段階、第二段階へと進んでいくためには、障害のある方に対するきめ細かいサービスが必要であると思います。詳しい内容について別紙資料の「福祉 21 茅野外出支援ワーキンググループよりの意見」に基づき説明。</p> <p>まず、第一段階を達成していくためには、利用方法について各区内での説明を行っていくことが重要であると思います。あるいは区内で行われる学習会等も必要であると思います。また、仮想停留所がかなり近くにあるということがとても利点としてあると思います。そうしたことから仮想停留所の設置の仕方が重要であると思います。一方で介助者がいれば乗れるということであれば、介助者の方を料金免除にすることや車両に常駐するということもかなり心強いという意見もありました。そうしたニーズが非常に高いのであれば、ワーキンググループの中でもそうしたボランティアの育成にも力を入れていきたいと思います。こうした具体的な意見が出されましたのでご報告させていただきます。</p>
会長	<p>ご質問があればお願いします。</p>

委員	現在、豊平・泉野線と西茅野・安国寺線についてデマンドバス運行を行っています。利用者のほとんどの方が中央病院までの移動に利用しています。そうした方の中には仮想バス停まで歩くことでさえも危険であると思われる方もいらっしゃいます。家から出るのがやっとなるとドア to ドアも必要になると思います
副会長	そうした方については、病院についても介助者がついたり病院のシルバーカーを活用したりしながら対応していると思います。そうしたことから仮想バス停を玄関先からどのような場所にそのような基準で設けていくのかという環境づくりについては積極的に関与していきたいと思います。実際にそうした方々に対して基準を設けるとしてもなかなか難しい状況でございます。私自身も要支援に2や要介護者1の方についてはドア to ドアにしてもいいのではないかと考えていたのですが、実際にそうした方々の多くは、すたすた歩ける方も多くいるので正直基準の設定は難しいと思います。そうしたから第二段階での議論かなと思います。必要な方については考えつつ、これまで路線バスを使えた方が使えていけるようなサービス、使えそうな方が使っていただけるようなサービスを提供できれば考えています。
委員	障害も持つ方の乗車イメージはできました。スマホを持っている方は障害の状況や状態を登録するので確認できると思いますが、電話予約の方の場合のその方の状況や状態をどのように把握するのかの基準についても検討された方がいいと感じました。
会長	<p>ありがとうございました今後、ドアツードアの対象をどうするのか、システムにどう反映させるのかなど引き続きの協議が必要となります。外出支援ワーキンググループの意見や提言等をどう生かしていくか、今後の検討会議でお諮りしたいと考えています。</p> <p>それでは、事前予約と割引等についてファシリテーターを中心にグループワークに入ってください。</p> <p>コロナ禍でありますので、2つのテーマを併せて10分間程度でのグループワークをお願いいたします。</p>
A～F	事前予約・割引等についてのグループワーク内の意見は別紙のとおり。
会長	今回出されましたご意見につきましては、次回会議の中でご意見を集約してお示ししたいと思います。その他でご意見はございますか。
全委員	特になし。
会長	ありがとうございました。
会長	4 その他 茅野市新地域公共交通検討会委員の任期について事務局から説明をお願いします。
事務局	茅野市新地域公共交通検討会委員の任期について説明。規約上は令和4年3月31日までの任期となっておりますが、当該メンバーで4月以降も

	進めていきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。
会長	その任期中で皆様ご協力いただけるということによろしいでしょうか。
全委員	特になし。
会長	それでは引き続き皆様よろしくをお願いいたします。 全体を通してご意見はございますか。
全委員	特になし。
会長	それでは以上で用意されていた協議は全て終了とさせていただきます。
事務局	それでは、閉会とさせていただきます。副会長よりご挨拶をお願いいたします。
副会長	5 閉会 長い時間にわたり議論をいただき誠にありがとうございます。今後も福祉 21 としても協力をさせていただき、力を合わせて将来の公共交通についていいものを作っていきたいと考えております。それでは引き続きよろしくお願いいたします。
	以上